



さんしょうライフ



この紙面は、皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

被災自治体 News

① 南相馬市からの情報

4月25日HP公表

避難所入所者の「り災証明書」申請について

南相馬市では、被災された方々の生活再建のための、各種支援や税の減免申請等を行えるよう、建物の被害状況の調査を行い、り災証明書の発行を行います。

り災証明書は、災害で破損した建物についての証明書です。市が申し込みのあった建物の被害状況の調査を行い、確認した事実に基づき証明書を発行します。

原子力発電所の事故により避難されている方で、建物に損壊がない場合は証明の対象にはなりませんのでご注意ください。

【申し込み対象者】

- (1) 津波により住宅に被害を受けた方
- (2) 地震により住宅に半壊以上の損壊を受けた方

※警戒区域内の原町区の一部及び小高区の建物については、現在調査を行うことが出来ないため、当面は津波により全壊した建物のみ発行となります。

【申請方法】

各避難所で南相馬市の避難所担当職員が申請者リストを取りまと

め、該当者に対し申請書一式を配布いたします。

◆問い合わせ：南相馬市役所総務企画部 税務課 資産税係、〒975-8686、南相馬市原町区本町二丁目27、Tel 0244-24-5227
※各避難所でも掲示しています。

② 富岡町からの情報

4月24日HP公表

応急仮設住宅の入居者募集

～富岡町の住民の皆様へ～

応急仮設住宅の入居者を募集しています。

応募条件

自らの資力では住宅を確保できない方で以下のいずれかの項目に該当する世帯

- (1) 基準日（3月11日）以前から富岡町に住民票があり、現に居住していた世帯
- (2) 原子力事故による避難指示等が出ている地域で避難している世帯
- (3) 住宅が全焼、全壊又は流出した世帯
- (4) 居住する住宅がない世帯

選定方法

下記の事項に該当する世帯は優先的に入居することができます。なお、応募者多数の場合は抽選とします。

- (1) 75歳以上の者がいる世帯

(2) 重度の障がい等を有する者がいる世帯

(3) 妊婦、3歳未満の乳幼児がいる世帯

(4) 3歳以上15歳未満の児童が3人以上いる世帯

入居期間

原則として1年間。ただし、特別の事情がある場合のみ最長2年間。

仮設住宅

- ・三春町 200戸(2DK 4.5帖×2) 交通公園跡地、平沢運動公園、三春の里、もみじ山
- ・郡山市 ビックパレット北側 148戸(2DK 4.5帖×2)
- ・緑ヶ丘東部 162戸(1DK 5.0帖、2DK 4.5帖×2、3K 6.0帖、4.5帖×2)

※仮設住宅の駐車台数は原則1台とします。

日本赤十字等から生活家電製品（洗濯機、冷蔵庫、テレビ、炊飯器、電子レンジ、電気ポット）の寄贈を受けます。

光熱費・共益費等

電気・水道・ガス料金及び共益費・自治会費等・食費は入居者の自己負担となります。

【注意事項】

※入居世帯の負担等について

- (1) 緊急避難措置としての一時的提供であるため、家賃は無料となります。

被災自治体 問い合わせ先一覧

4月23日公表

方部	市町村名	一般問い合わせ用 電話番号	以下の町村は役場機能が移転しています
相双管内	南相馬市	0244-22-2111	富岡町 ビックパレットふくしま内 (郡山市南二丁目52番地)
	富岡町	024-946-8813・8815・3379・3380	大熊町 会津若松市役所追手町第二庁舎内 (会津若松氏追手町2番41号)
	大熊町	0242-26-3844	双葉町 旧騎西高校(埼玉県加須市騎西598-1)
	双葉町	0480-73-6880	浪江町 二本松市市役所東和支所内 (二本松市針道字蔵下22)
	浪江町	0243-46-4731~4739	
	いわき市	0246-25-0500	



さんじょうライフ



この紙面は、皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

(2) 電気、ガス、光熱水費、共益費、食費は入居世帯の負担となります。

(3) 退去に伴う補修費は無料としますが、入居された方の故意または過失により、通常の使用状況を超える著しい施設の破損、改修等があった場合は、修復に要する費用の負担を求める場合があります。

(4) 家具等の生活用具は、各入居世帯において、ご用意ください。
◆問い合わせ：富岡町災害対策本部住宅支援班、〒963-0115 福島県郡山市南二丁目5番地（ビッグパレットふくしま内）

Tel 0120-336-466

※各避難所でも掲示しています。

③ 大熊町からの情報

4月21日HP公表

県営住宅・借上げ住宅について

平成23年3月11日に発生した東日本大震災等で被災され、大熊町に住所を有する方を対象とした県営住宅、借上げ住宅への入居者を募集します。

1 募集住戸

県営住宅（会津若松市）

- ・3K (40㎡程度) 3人以上 1戸
- ・3LDK (40㎡程度より) 3人以上 3戸

借上げ住宅

・1K (20㎡程度より) 1人もしくは2人以上 80戸(会津若松市)、4戸(喜多方市)

・2DK (30㎡程度より) 2人もしくは3人以上 55戸(会津若松市)、19戸(喜多方市)

・3DK (40㎡程度より) 3人もしくは4人以上 100戸(会津若松市)、9戸(喜多方市)

2 応募条件

自らの資力では住宅を確保できない方で、以下のいずれかの項目に該当する世帯が対象になります。

- (1) 住宅が全焼、全壊又は流出した世帯
- (2) 原子力発電所の事故による避難指示等が出ている地域から避難している世帯

3 応募期間

平成23年5月9日(月)～16日(月)※予定

4 応募方法

大熊町仮設住宅等入居申請(抽選申込)書(12 申請書様式)に必要事項を記入のうえ、役場窓口にお申し込みください。

直接お越しになれない方は、FAXにてお申し込みください。

(メールでの申し込みは受け付けできません)

FAX 0242-26-3790

5 選定方法

応募者多数の場合は抽選としますが、下記の事項に該当する世帯

は優先的に入居することができます。抽選結果は、入居決定者に個別にお知らせします。

- (1) 75歳以上の者がいる世帯
- (2) 重度の障がい等を有する者がいる世帯
- (3) 妊婦、3歳未満の乳幼児がいる世帯
- (4) 3歳以上15歳未満の児童が3人以上いる世帯
- (5) 通学が困難な高校生がいる世帯

6 入居時期

平成23年5月2日(月)ごろから順次入居予定。

7 入居期間

原則1年間。ただし、特別の事情がある場合のみ最長2年間。

8 家賃及び駐車場使用料

家賃及び駐車場(1台分のみ)使用料は無料。
※借上げ住宅は駐車場がある場合のみ。

9 光熱費・共益費等間

電気・水道・ガス料金・共益費・自治会費等は、入居者負担

10 入居時に必要な書類等

入居決定通知
誓約書
り災証明書または被災証明書

11 注意事項

抽選からもれた方については、個別に通知はしませんので、ご了承ください。

被災自治体 問い合わせ先一覧

4月23日公表

方部	市町村名	一般問い合わせ用 電話番号	以下の町村は役場機能が移転しています
相双管内	南相馬市	0244-22-2111	富岡町 ビッグパレットふくしま内 (郡山市南二丁目5番地)
	富岡町	024-946-8813・8815・3379・3380	大熊町 会津若松市役所追手町第二庁舎内 (会津若松氏追手町2番41号)
	大熊町	0242-26-3844	双葉町 旧騎西高校(埼玉県加須市騎西598-1)
	双葉町	0480-73-6880	浪江町 二本松市市役所東和支所内 (二本松市針道字蔵下22)
	浪江町	0243-46-4731~4739	
	いわき市	0246-25-0500	



さんじょうライフ



この紙面は、皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

今回は県営住宅、及び借上げ住宅（民間アパート）のみの募集です。入居時には、日本赤十字社より、洗濯機・冷蔵庫・テレビ・炊飯器・電子レンジ・電気ポットの家電6点セットが寄贈される予定です。
※各避難所でも掲示しています。

④ 双葉町からの情報

HP公表

民間借上げ住宅への入居募集について

町では、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による被災者を対象とした、民間の借上住宅への入居者を募集します。応募条件、応募方法などをご覧ください、ご希望の方は「双葉町仮設住宅等入居申請（抽選申込）書」に必要事項を記入の上、お申込みください。

1 応募条件

自らの資力では住宅を確保できない方で、次のいずれかの項目に該当する世帯の方が対象となります。

- (1) 基準日（3月11日）以前から双葉町に住民票があり、現に居住していた世帯
- (2) 原子力事故による避難指示等が出ている地域で避難している世帯

(3) 住宅が全焼、全壊又は流出した世帯

(4) 居住する住宅がない世帯

2 応募期間

平成23年4月27日（水）～5月4日（水）

※窓口受付時間：午前9時～午後5時

3 応募方法

双葉町仮設住宅等入居申請（抽選申込）書に必要事項を記入の上、双葉町役場へお申し込みください。直接お越しになれない場合は、申請書をファックス又は郵送にてお申し込みください。

※郵送の場合は、5月4日（水）必着

※お電話、Eメールでの申請は受付できません

4 選定方法

次の項目に該当する世帯は優先的に入居することができます。

- (1) 75歳以上の者がいる世帯
- (2) 重度の障がい等を有する者がいる世帯
- (3) 妊婦、3歳未満の乳幼児がいる世帯
- (4) 3歳以上15歳未満の児童が3人以上いる世帯

5 入居時期

平成23年5月中旬ごろから順次入居予定

6 入居期間

原則として1年間。ただし、特

別な事情がある場合のみ最長2年間。

7 入居にかかる家賃等の費用など

(1) 住宅の家賃は無料ですが、駐車場の有無及び駐車場料金については、個別での対応となります。

(2) 家具等の生活用具は入居した世帯でご用意ください。

(3) 電気、水道、ガス料金、共益費、自治会費、食費などの必要経費は、入居者の負担となります。

(4) 退去にかかる補修費は無料ですが、入居者の故意又は過失により、通常の使用状況を超える著しい施設の破損、改修等があった場合、修復にかかる費用の負担をお願いする場合があります。

※各避難所でも掲示しています。

応急双葉町臨時職員（震災対応分）の募集について

町では、今般の東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により、被災・避難された方々の雇用の場を確保するとともに、行政機能の早期の回復を図るため、緊急雇用創出基金事業を活用し、臨時職員の募集をします。

【雇用対象者】

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により避難している双葉町民の方で、仕事に就いていない方。※ご注意願います！

被災自治体 問い合わせ先一覧

4月23日公表

方部	市町村名	一般問い合わせ用 電話番号	以下の町村は役場機能が移転しています
相双管内	南相馬市	0244-22-2111	富岡町 ビッグパレットふくしま内 (郡山市南二丁目52番地)
	富岡町	024-946-8813・8815・3379・3380	大熊町 会津若松市役所追手町第二庁舎内 (会津若松氏追手町2番41号)
	大熊町	0242-26-3844	双葉町 旧騎西高校(埼玉県加須市騎西598-1)
	双葉町	0480-73-6880	浪江町 二本松市市役所東和支所内 (二本松市針道字蔵下22)
	浪江町	0243-46-4731~4739	
	いわき市	0246-25-0500	



さんしょうライフ



この紙面は、皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

休業手当又は失業給付を受けている方が、給付を受けながらの雇用はできません。

【募集期間】

平成23年4月27日(水)～4月29日(金) 午前9時30分～午後5時

【雇用内容：勤務地により雇用内容が違います】

★勤務地：旧騎西高校避難所(埼玉県加須市)

- ①一般事務補助
- ②生活支援車両運行業務(運転手)
- ③避難所管理
- ④避難所健康対策(保健師・看護師)など

★勤務地：ホテルリステル猪苗代避難所(福島県猪苗代町)

- ①避難所健康対策(保健師・看護師)

【雇用期間】

概ね3ヶ月を予定(雇用開始は、5月中旬ごろから)

【申込先】

★旧騎西高校避難所に雇用を希望される方

福島県双葉町 埼玉支所 雇用・住宅相談室(ハローワーク行田旧騎西高校出張所)(旧騎西高校避難所2階) 〒347-0105 埼玉県加須市騎西598-1、Tel 0480-73-6938

★ホテルリステル猪苗代避難所に雇用を希望される方

福島県双葉町 猪苗代出張所(ホテルリステル猪苗代)
〒969-2696 福島県耶麻郡猪苗代町大字川桁字天王坂2414
Tel 0242-66-3360

【申込手続き】

各避難所(上記申込先)に、備付けの履歴書及び希望求職書をご用意しておりますので、必要事項をご記入の上、申込先へ提出してください。

なお、旧騎西高校避難所につきましては、ハローワークからの紹介状もご持参ください。

※各避難所でも掲示しています。

⑤ 浪江町からの情報

4月25日HP公表

仮設応急住宅など募集案内

平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び原子力災害による被災者を対象とした応急仮設住宅、借上げ住宅、県営住宅への入居者を募集します。

○対象世帯

平成23年3月11日現在で浪江町に住所を有しており自力で住宅を確保することが困難な世帯

○第1次募集期限

4月30日(土)

○優先世帯

小中高校生の通学に支障が出ている世帯、多子世帯、75歳以上

の者がいる世帯、重度障がい等を有する者がいる世帯、妊婦・3歳未満の乳幼児がいる世帯、地震・津波等で住家を失った世帯等を優先的に選定します。

○費用負担

家賃及び駐車場使用料(1台分)は無料ですが、食費、光熱水費等の生活費・自治会費等は入居者負担となります。

○提供住宅予定

- ・5月上旬提供予定数
福島市借上げ住宅 300戸
二本松市借上げ住宅 30戸
桑折町(東段)仮設住宅 50戸

- ・5月中旬提供予定数
福島市借上げ住宅 300戸
二本松市借上げ住宅 30戸
福島市(矢野目)仮設住宅 180戸
桑折町(東段)仮設住宅 120戸

◆問い合わせ：二本松市役所 東和支所2階、〒964-0292、福島県二本松市針道字蔵下22番地

受付時間 8～17時、Tel 090-1710-8468、090-1710-8436、090-6064-2853、090-6064-2875、090-6064-3785、090-6603-2023、090-6603-2280、090-6603-2349、090-6603-2438、090-6603-2591、FAX 0243-46-3190

※各避難所でも掲示しています。

被災自治体 問い合わせ先一覧

4月23日公表

方部	市町村名	一般問い合わせ用 電話番号	以下の町村は役場機能が移転しています
相双管内	南相馬市	0244-22-2111	富岡町 ビッグパレットふくしま内(郡山市南二丁目52番地)
	富岡町	024-946-8813・8815・3379・3380	大熊町 会津若松市役所追手町第二庁舎内(会津若松氏追手町2番41号)
	大熊町	0242-26-3844	双葉町 旧騎西高校(埼玉県加須市騎西598-1)
	双葉町	0480-73-6880	浪江町 二本松市市役所東和支所内(二本松市針道字蔵下22)
	浪江町	0243-46-4731～4739	
	いわき市	0246-25-0500	



さんしょうライフ



この紙面は、皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

⑥ いわき市からの情報

4月22日HP公表

り災証明及び被災証明の申請

東日本大震災に伴い家屋が倒壊した場合や、原発事故による屋内退避区域に住居がある場合など、り災・被災したことを証明するための申請を行うことができます。

詳しくは問い合わせください。

申請書の受付窓口

(1)いわき市文化センター

※土日・祝日も開設

(2)各支所

受付時間

午前9時～午後5時

◆問い合わせ：いわき市災害対策本部、Tel 0246-25-0503、〒970-8686 福島県いわき市平字梅本21番地いわき市役所 り災・被災証明担当

※各避難所でも掲示しています。

⑦ 福島県からの情報 1

4月14日HP公表

避難住民に係る住宅対策について

7月末までに 20,000 戸の住宅供給を目指すこととしておりますが、今般の国の「計画的避難区域」等の設定方針やその後の住宅被害状況の把握を踏まえ、これまでの戸数に加え、新たに 15,000 戸の住

宅供給を目指すこととしましたので、お知らせします。

住宅供給の目標

- ① 応急仮設住宅 24,000 戸
 - ② 民間住宅の借上げ 10,000 戸
 - ③ 公営住宅空家 1,000 戸
- 合計 35,000 戸

※各避難所でも掲示しています。

⑧ 福島県からの情報 2

4月25日HP公表

【福島県行政書士会】東日本大震災に伴う自動車抹消登録の被災者支援について

自動車抹消手続きについて、福島県行政書士会から情報提供がありましたので、お知らせします。

福島県行政書士会は、この度の東日本大震災により滅失し、または使用不能になった自動車の抹消登録手続きについて、震災被災者支援として無料で行うこととしました。詳しくは、以下までご連絡をお願いします。

◆問い合わせ：福島県行政書士会、Tel 024-942-2002(平日 10～16 時)

※「原発事故による避難」が滅失の事由になると確認済みです。

また、ナンバープレートがなくとも手続きが可能とのことです。

※各避難所でも掲示しています。

大熊町HPより抜粋

三条市 News

●住宅提供のお知らせ

生活再建につながる住環境を提供いたします

以下の*印は全て無料となります。

物件	住環境	期間
① 雇用促進住宅	* 家賃・敷金・共益費	平成 25 年 3 月末
	* 光熱水費	
	* 駐車場料金 (1 台)	
② 社宅等	* 家賃	要相談
	* 光熱水費	
③ 市民提供物件 (空き家)	* 家賃	要相談
	* 光熱水費	
④ 宅建協会紹介物件	* 家賃 (上限 5 万円)	平成 24 年 3 月末
	* 敷金・礼金・仲介手数料・共益費	
	* 光熱水費	
	* 駐車場料金 (1 台)	
	* 退居時修繕費	

次の支援も含まれています。

〔支援金〕

・ 単身世帯：20 万円

・ 2 人以上世帯：30 万円

〔支援米〕 1 世帯：30kg

※詳細は後日お知らせします。

◆問い合わせ：三条市役所福祉課生活支援係、Tel 0256-34-5511(内線 289・290)

被災自治体 問い合わせ先一覧

4月23日公表

方部	市町村名	一般問い合わせ用 電話番号	以下の町村は役場機能が移転しています
相双管内	南相馬市	0244-22-2111	富岡町 ビッグパレットふくしま内 (郡山市南二丁目 5 2 番地)
	富岡町	024-946-8813・8815・3379・3380	大熊町 会津若松市役所追手町第二庁舎内 (会津若松市追手町 2 番 4 1 号)
	大熊町	0242-26-3844	双葉町 旧騎西高校 (埼玉県加須市騎西 5 9 8 - 1)
	双葉町	0480-73-6880	浪江町 二本松市市役所東和支所内 (二本松市針道字蔵下 2 2)
	浪江町	0243-46-4731~4739	
	いわき市	0246-25-0500	

イベント情報



避難者の方から、
三条市のイベントに参加して
いただきました。



体育文化センター 代表班長 佐藤 聖幸さん

3月11日地震発生日、その日はちょうど東京に行っていました。その後、家族が三条市に避難しているとの連絡を受け24日に合流しました。4月に入ると父が南相馬市に帰り、そこでの代表班長を引き受けていたこともあって、「自分も何か役に立ちたい」という強い思いから班長の役を引き受けました。

三条市民の方がイベントを企画してくれていることやボランティアの人たちの支えがあるおかげで、1カ月を経過し、少しずつではありますが落ち着きを取り戻しつつあります。しかし、この先のことを考えると不安な気持ちでいっぱいになります。

4月16日に行われたイベントでは、自分が相模部屋に所属していたこともあり、「おもてなし横丁」で塩ちゃんこなべを出店させてもらいました。避難所の人たちと一緒にイベントの準備をしましたが、手伝ってくれた女性陣は、久しぶりの調理に包丁の握り具合を確かめながら生き生きとした表情や活気で溢れていました。今後も機会があればイベントに参加したいと思います。

●5/8(日)～三条マルシェ～ ごった市@ホコテンでお待ちしています!

皆様にお渡した招待券は、三条マルシェ実行委員会、株式会社システムエース・株式会社スタッフエース、三国コカ・コーラボトリング株式会社の皆様から、このイベントを楽しんでいただくためにお預かりしたものです。ぜひ、ご利用ください(ただし、つり銭は受け取れません)。

このイベントは、地元産の食材を使ったスイーツやグルメ、クラフトなど多くのお店とお客様でにぎわいます。詳しくは「エリアマップ&出店紹介」チラシでお気に入りのお店を探し出してみてください。当日は、会場までのシャトルバスを運行しますので、皆様でご来場ください。

なお、13:00から鍛冶道場駐車場で『東日本大震災復興祈願 200年杉御柱建て』を三条削ろう会実行委員会主催で開催します。

大工職人が下田地区から切り出した10メートルの杉の丸太を斧1本で数日かけて角材に仕上げました。三条市に避難されている方と市民と一緒に完成した御柱を盛大に建ち上げ、震災からの復興を祈りたいと考えています。当日の「御柱建て」には皆様のお力が必要となりますので、ぜひ、多数のご参加をお待ちしています。

◆問い合わせ: 三条マルシェ実行委員会事務局(三条市経済部地域経営課内) Tel 0256-34-5511(内線 403・428)



※次号は、
5月11(水)
発行予定です。

●おもてなしイベント情報

各避難所などでイベントを開催します。避難所については班長を通じて、避難所以外の方については、後日郵送でご連絡いたします。なお、避難所以外の方で申込が必要なイベントについては、直接ご連絡ください。また、申込が必要なイベントについては開催期日の3日前までにご連絡ください。

◆問い合わせ: 政策推進課政策推進担当

Tel 0256-34-5511(内線 314)、FAX 0256-34-7933、Email seisaku-staff@city.sanjo.niigata.jp

期日	時間	内容	会場	申込の有無
毎週月曜日	15:00~17:30	料理教室	サンファーム	有り
毎週金曜日	15:00~17:30		総合福祉センター	
4月30日(土)	14:00~15:00	トランペット演奏とみんな でコーラス	総合福祉センター	無し
5月4日(水・祝)	9:30~16:30	じばさんGWフェア2011	地場産業振興センター	無し
5月8日(日)	9:00~16:30	鍛冶ふれあいフェア	鍛冶道場	無し
	10:00~14:00	三条マルシェ	鍛冶道場	無し
5月10日(火)	10:00~12:00	まちあるき「良寛の道」	歴史民俗産業資料館	有り
	13:30~15:00			



本成寺まちあるき
イベントでの一枚